

鳥栖市市庁舎整備基本計画（案）パブリック・コメント意見に対する市の考え方について

1	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P17
2	〔該当項目〕 ユニバーサルデザイン	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>オストメイト対応トイレについて、当事者の意見を取り入れてほしい。</p> <p>表示については、トイレの内外に明確に表示してほしい。</p> <p>（オストメイトが使用するトイレであることの表示 JIS マーク）</p> <p>鏡の位置について問題点多し。</p> <p>障害者駐車場にオストメイト JIS マークの表示を</p>		<p>新庁舎のトイレについては、誰もが使いやすいトイレとすることを目指しています。専門家だけでなく広く意見を聴く機会を設けるなど、ユニバーサルデザインを取り入れ分かりやすく利用しやすいトイレとなるよう努めてまいります。</p> <p>案内サインについては、JIS 改正にも対応した分かりやすい案内記号を使用する計画としています。案内サインの設置個所については今後の検討となりますが、「トイレの案内サインについては、障害の種類に対応した表示を行うなど配慮する」ことについて計画に反映いたします。</p>

3	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P16
	〔該当項目〕 災害時などの各種支援機能	〔概要版〕 P3
意見の内容		市の考え方
<p>災害時備蓄倉庫にストーマ装具の備蓄スペース・備蓄を検討してほしい</p>		<p>新庁舎については災害時の一時的な緊急避難対応の機能を予定していることから備蓄スペースを確保することとしています。備蓄する物資については別途検討いたします。</p>

4	〔分類〕 土地利用・配置計画	〔本 編〕 P40
	〔該当項目〕 配置計画の比較・評価	〔概要版〕 P5
意見の内容		市の考え方
<p>建設位置は南東（商工会議所の向側）の駐車場・噴水あたり</p> <p>上記の面積は、説明では約 3,000 m<sup>2</sup>と聞いているが、5 階建て程度であれば道路等の関係で便利と思われる</p>		<p>新庁舎については市民の方の利用の多い窓口部門を 1 階に集約配置することで利便性を向上させるため、一定規模の面積が必要となると考えています。このため、新庁舎の建設位置は面積の確保のしやすい現庁舎の北側エリアとする計画としています。ご意見の場所（現庁舎の南側エリア）は、道路から近いというメリットはございますが、市民の方の利用の多い窓口部門が 1 階と 2 階の 2 フロアに分散するなど課題があることから現庁舎の北側エリア配置が優位と評価いたしました。</p>

5	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P24、P30
	〔該当項目〕 庁舎にふさわしいデザイン・環境形成	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
建物の型はシンプルで、後の保守等で立方体が良いのでは		新庁舎については、華美なものせず、シンプルで機能的なデザインとすることとしています。また、建設時のみだけでなく、将来の維持管理のしやすいライフサイクルコストに配慮した建物とする計画としています。

6	〔分類〕 部門配置・フロア構成	〔本 編〕 P41
	〔該当項目〕 部門配置・フロア構成の考え方	〔概要版〕 P6
意見の内容		市の考え方
ソフト面では市民サービスの部分は1階に集中		新庁舎については市民の方の利用の多い窓口部門を1階に集約配置することで利便性を向上させることとしています。また、市民・情報コーナーや多目的スペースなども1階に集約配置することで、市民サービスの向上を図る計画としています。

7	〔分類〕 駐車場規模の設定	〔本 編〕 P35
	〔該当項目〕 駐車場規模について	〔概要版〕 P5
意見の内容		市の考え方
<p>駐車場の件は、案では600台を見込んであるが、ほとんど職員の利用ではないか（交通費は公共分で支給しているのでは）</p> <p>公共の交通機関を利用する様にすれば300台分もあればいいのでは（公用車含め）</p>		<p>駐車場については不足しているご意見が多くありましたことから、新庁舎については現状の駐車場に対し、台数を増やすとともに、公用車等の必要分も含めた駐車場規模の設定としています。また、駐車場は災害対応スペースなど多目的な利用も含めて、広く確保したいと考えています。</p> <p>職員の駐車場については別途検討してまいります。</p>

8	〔分類〕 部門配置・フロア構成	〔本 編〕
	〔該当項目〕 部門配置・フロア構成の考え方	〔概要版〕
意見の内容		市の考え方
本町にある介護保険課も新庁舎に入れるべきではないか		現在介護保険課は1市3町で構成する鳥栖地区広域市町村圏組合（一部事務組合）で運営しているため、新庁舎への入居は想定しておりません。

9	〔分類〕 概算事業費・財源計画	〔本 編〕 P30、P51
	〔該当項目〕 概算事業費	〔概要版〕 P4、P8
意見の内容		市の考え方
ソフト面は建物の構図の中で検討すべきで、建設費が膨らまないように（あくまで借金・・・返さなければ）市民サービスが一番		新庁舎については、シンプルで機能的なデザインとするなどコスト面にも配慮した施設づくりを進めてまいります。また、事業費増大をできるだけ抑制するため、効率的な整備を進めてまいります。

10	〔分類〕 土地利用・配置計画	〔本 編〕 P27
	〔該当項目〕 配置計画の比較・評価	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
グラウンドは一部整備し、現状の位置で		新庁舎については市民の方の利用の多い窓口部門を1階に集約配置することで利便性を向上させるため、一定規模の面積が必要となると考えています。このため、新庁舎の建設位置は面積の確保のしやすい現庁舎の北側エリアとする計画としています。現状のようなグラウンドの設置は困難であると考えています。なお、南側エリアに市民の方が憩える屋外広場の設置を検討してまいります。

11	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P25
	〔該当項目〕 市民利便機能	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
市民が親しみやすい庁舎の事例に、コンビニや食堂のイメージがございすが、公設民営により、例えば、食堂、カフェや図書館など大人や子どもたちが多く利用できる魅力ある庁舎づくりはできないでしょうか。収益は市庁舎維持管理費への補助としてはいかがでしょうか		新庁舎については、市民利便機能として、売店や食堂の設置について検討していくこととしています。 また、市民の憩い・交流機能として建物内に多目的スペースの設置や敷地内に来庁者や市民が憩える屋外広場の設置を計画しています。

12	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P26
	〔該当項目〕 市民・地域に開かれた機能	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
議会が開催されていない時期、議場スペースの有効活用の検討が必要かと思えます		議場については議会と協議してまいります。

13	〔分類〕 土地利用計画・配置計画	〔本 編〕 P40
	〔該当項目〕 配置計画の比較・評価	〔概要版〕 P5
意見の内容		市の考え方
<p>北側エリア配置案が最適とされていますが、周辺に住宅地も多く、周辺への影響が大きい。また、メイン道路である国道 34 号からの視認性が悪いと思われます。建物の配置については、建替計画も含めて、さらに専門家の意見や設計される会社の方から意見、提案を求めるべきかと思えます</p>		<p>新庁舎については市民の方の利用の多い窓口部門を 1 階に集約配置することで利便性を向上させるため、一定規模の面積が必要となると考えています。このため、新庁舎の建設位置は面積の確保のしやすい現庁舎の北側エリアとする計画としています。現庁舎の南側エリアにつきましては、道路から近いというメリットはございますが、市民の方の利用の多い窓口部門が 1 階と 2 階の 2 フロアに分散するなど課題があることから現庁舎の北側エリア配置が優位と評価いたしました。評価にあたっては外部有識者やコンサルなどの専門家の意見を伺いながら策定しています。また、住宅地など周辺への配慮といたしましては、建物位置を道路境界線から離すことや、建物の階数を抑えるなど、周辺への影響を軽減する工夫を行ってまいります。</p>

14	〔分類〕 概算事業費・財源計画	〔本 編〕 P51
	〔該当項目〕 概算事業費	〔概要版〕 P8
意見の内容		市の考え方
<p>建設工事費用約 50 億円（税込）とありますが、税抜で約 45 億円になるかと思われますが、延床面積 3330 坪～4080 坪とした場合、135 万円／坪～110 万円／坪となります。現状の建設費事情を考えますと、現時点での想定単価が非常に安すぎます。60 年に一度の市庁舎建設をより良いものにして頂ければと思います</p>		<p>新庁舎の事業費については現時点での概算としてお示しているものです。今後の設計段階においてより詳細な検討をしておりますが、よりよい新庁舎整備を推進するとともに、シンプルで機能的なデザインとするなど事業費増大をできるだけ抑制し、効率的な整備を進めてまいります。</p>

15	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P27
16	〔該当項目〕 市民利便機能	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>鳥栖には美術館がないので、常時展示できる場所を設けてほしい 常時展示が難しいならば、一定期間の展示が可能な仕組みをもって、展示場所を設けてほしい</p>		<p>新庁舎については、常設して美術品等を展示する専用スペースの設置は想定していませんが、一定期間市民ギャラリーなど多目的に利用できるスペースを設置する計画としています。</p>

17	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P24
	〔該当項目〕 将来対応・ライフサイクルコストへの配慮	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
50年や80年で建替えなければならない建築物は無駄だと思います。配管などの設備は別として、500年はもつものを希望します。せめて少なくとも100年は大丈夫なものにしてください		新庁舎については、躯体や外装などの耐用性を備えた、長寿命化に貢献できる建物を目指す計画としており、構造にもよりますが、耐用年数は65年～100年を想定しています。また、メンテナンスや設備更新へも配慮した建物とすることでライフサイクルコストの低減を図りたいと考えています。

18	〔分類〕 構造・設備計画等	〔本 編〕 P44
	〔該当項目〕 合理的な構造計画	〔概要版〕 P7
意見の内容		市の考え方
木造建築も計画の視野に入れて設計してください。耐震、耐火の面でも可能ということです。		木造建築は庁舎のような大規模建築物において、材料調達期間（工期）や経済性などの面で、他の構造に比べて現時点では困難であると考えています。 なお、内装デザインについては、「利用場所に応じて親しみやすく地域産材の活用も含め温かみのある内装デザインを検討する」ことについて計画に反映いたします。

19	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P28
	〔該当項目〕 自然エネルギーの活用	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
電力は、出来るだけ自然エネルギーを使用するようにしてください。鳥栖は、山林、水力、太陽に恵まれています。100パーセント自然エネルギーも不可能ではないのでしょうか。従来の電力に使用する電気代（税金）の軽減になります。また、自然エネルギーを生み出すための人件費が必要となり新しい雇用が生まれます。何よりも鳥栖市が全国から注目を浴びることになります。		新庁舎については、自然エネルギーの活用や省エネルギー技術の導入など環境に配慮した庁舎を目指す計画としています。 太陽光発電の設置を環境配慮の啓発を目的として計画していますが、自然エネルギーだけで新庁舎の電力の全てを賄うことは困難であると考えています。 このため、高効率の照明や省エネ効果の高い空調システムなど省エネルギー技術を導入することで、使用する電力を出来るだけ削減し、電気代を軽減したいと考えています。

20	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P17、P42
	〔該当項目〕 ユニバーサルデザイン	〔概要版〕 P4、P6
意見の内容		市の考え方
<p>車イスで移動しやすいスペース割にして欲しいです。</p> <p>福祉課も、消費生活センターも、相談室に行くには入り口が狭いし微妙な傾斜があって自操だと入りづらい。</p> <p>あと、正面玄関のスロープも、自操だとあがりにくいです。売店もそうです。</p> <p>介護者が必ずいるとは限りません。</p> <p>私は、幅広いよりも、縦長いほうが助かります。</p>		<p>新庁舎については車いす利用者の方でも利用しやすいよう、通路幅の確保などユニバーサルデザインを取り入れることとしています。通路だけでなく、「窓口等において、車いすなどでの移動がしやすい動線を確保する」ことを計画に反映いたします。</p>

21	〔分類〕 必要機能の取組方針	〔本 編〕 P21
	〔該当項目〕 利用しやすい駐車場・駐輪場	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>雨の日にいったときに、赤ちゃん連れのお母さんが車にお子さんをのせおろししてるときびしょ濡れでかわいそうでした。</p>		<p>妊婦の方や車いす利用の方などの駐車場については、建物出入口近くに専用のエリアを確保し、駐車場スペース部分に屋根を設置するなど雨天時の乗り降りにも配慮したものを計画しています。また、建物出入り口付近には、雨に濡れない車寄せスペースを設置することとしており、送迎やタクシー利用時にも配慮したものとします。</p>

22	〔分類〕 土地利用・配置計画	〔本 編〕 P40
	〔該当項目〕 配置計画の比較・評価	〔概要版〕 P5
意見の内容		市の考え方
<p>敷地内の池は残して欲しいです。癒されるので</p>		<p>敷地内の池については、設計段階の配置計画で支障となる場合は撤去が必要となる可能性があると考えています。</p> <p>新庁舎については、轟木川を活用するなど、水を活かした憩いの広場となるよう敷地内に来庁者や市民が憩える屋外広場の設置を計画しています。</p>

23	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P28
	〔該当項目〕 庁舎にふさわしいデザイン・環境形成	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
省エネ・エコはしてほしいけど明るいお部屋がいいです。		新庁舎については、明るい空間づくりに努めていくこととしています。自然光の取り入れやLED照明など高効率の照明設備を導入することで環境に配慮した庁舎との両立を図ってまいりたいと考えています。

24	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P15
	〔該当項目〕 設備のバックアップ対策等	〔概要版〕 P3
意見の内容		市の考え方
<p>東北地方や関東地方、さらに南海トラフ地震が予想される地域など、大災害が予想される地域においては、災害に強いLPガスの行政庁舎や避難所等の施設への設置が促進され、常時利用が進んでいる。</p> <p>LPガスバルク（大型タンク）を設置し、これを主エネルギーとした場合には、他のエネルギーの供給なしに当該避難所等施設単位でガス冷暖房を始め、電力供給（非常用LPガス発電機）から煮炊きまで長期間の生活が可能となることから、導入検討をお願いしたい。</p>		<p>新庁舎については、災害応急対策や復旧活動を行う防災拠点としての位置づけをしています。</p> <p>このため、防災拠点としての機能を維持するためのバックアップ対策として非常用発電設備等の導入を計画しており、今後、インフラ整備状況等を考慮しつつ燃料種別等を決定していくこととしています。</p>

25	〔分類〕 土地利用・配置計画	〔本 編〕 P40
	〔該当項目〕 配置計画の比較・評価	〔概要版〕 P5
意見の内容		市の考え方
現在の市庁舎でも公道から建物まで歩く距離がありますが、整備基本計画ですと現在の位置より奥になり、もっと歩くことになります。老人が多くなる状況なので建物の位置を考えて欲しいです。		<p>新庁舎については、市民の方の利用の多い窓口部門を1階に集約配置することで利便性を向上させるため、一定規模の面積が必要となると考えています。このため、新庁舎の建設位置は面積の確保のしやすい現庁舎の北側エリアとする計画としています。</p> <p>駐車場から建物までの距離は南側エリアに建設したときより短くなりますが、道路からの建物への距離は長くなることから、来庁者の安全に配慮した歩行者用通路を確保することとしています。また、今後高齢者の方が多くなることも踏まえ、「新庁舎の敷地内にバスの乗り入れスペース確保の検討を行う」ことを計画に反映いたします。</p>

26	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P16
	〔該当項目〕 災害時などの各種支援機能	〔概要版〕 P3
意見の内容		市の考え方
<p>この3月から玄海原発が再稼働する予定です。鳥栖市は原発から60キロ圏内です。事故の場合は数時間で汚染される危険があります。市民は各々考えて対処しますが、役所の職員は役所内で非常事態対策をしなければならないと思います。職員の安全の為に地下に核シェルターを造るべきだと思います。そして市民の為に安全な水、食料品等も備蓄するべきです。</p>		<p>新庁舎については、地下シェルターの設置は想定していませんが、災害時の一時的な緊急避難対応の機能を予定していることから備蓄スペースを確保することとしています。備蓄する物資については別途検討します。</p>

27	〔分類〕 構造・設備計画等	〔本 編〕 P28
	〔該当項目〕 設備計画	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>市庁舎内の電力を九電からではなく、地産地消にし、税金の無駄遣いをしない工夫をしてください。</p>		<p>新庁舎については、高効率の照明や省エネ効果の高い空調システムなど省エネルギー技術を導入することで、使用する電力を出来る限り削減し、電気代を軽減したいと考えています。</p>

28	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P30
	〔該当項目〕 庁舎にふさわしいデザイン・環境形成	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>「屋外の通路や広場などの修景デザインを工夫し、地域産材の活用も含め、地域に根差した魅力ある 外部空間づくりを行います。」とありますが、屋外の通路や広場だけではなく、内部空間や内装デザイン、家具なども市庁舎には県産材を活用した方が、地域に根ざした温かみのある魅力ある内外部空間を作れると思います。</p> <p>鳥栖市の公共施設の県産材木材率が、()は佐賀市の県産木材率と比べてみました。</p> <p>平成22年65% (86%)、平成23年0% (59%)、平成24年55% (77%)、平成25年24% (70%)、平成26年57% (71%) 佐賀市のそれと比べると県産木材率がとても低いことがわかります。</p> <p>(参照：佐賀県森林・林業統計要覧 p135 (7) 市町発注の公共施設・公共工事における木材利用実績 より)</p>		<p>新庁舎については、市民の方に親しみやすい庁舎を目指しています。</p> <p>「利用場所に応じて親しみやすく地域産材の活用も含め温かみのある内装デザインを検討することについて計画に反映いたします。」</p>

<p>「鳥栖という地名は、その字のとおり「鳥の栖（すみか）」という意味です。</p> <p>奈良時代に書かれた「肥前風土記」によると、ここに住む人々が鳥小屋を作り、雑鳥（くさぐさのとり）をつかまえてかいならし、朝廷に献上したことから「鳥屋の郷」（とりやのさと）、「鳥櫓（巢）郷」（とすごう）と呼ばれ、のちに鳥栖という地名になったと伝えられています。（鳥栖市のホームページより）」ということからも、鳥栖市民の拠点となる市役所には、県産材の木材を屋外内にふんだんに使用して頂きたいと思います。</p>	
--	--

29	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P26
	〔該当項目〕 市民・地域に開かれた機能	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>「開かれた議会への取組み 誰もが利用しやすい傍聴席（動線、車いす席）やロビーなどでの議会中継モニターの設置など、開かれた議会に向けた工夫を議会とも協議の上検討していきます。」とありますが、</p> <p>* 子どもと一緒に傍聴できる議会に 市民が幼児や子どもと一緒に傍聴できるように、ベビーベットやキッズルームがガラス張りになった議場に併設された方が、事前に議長に申告することなく、議会の傍聴をすることが出来ると思います。また、議会がない場合は託児室として利用できると思います。DV やプライベートな相談などを行いたい市民の方が、子どもと一緒に来られた際に、予約制で託児スタッフの方に子どもを見ていただけるサービスをお願いできたら、とても助かります。サービスを受けにいきやすいです。</p>		<p>議場の傍聴席については、議会と協議してまいります。</p>

30	〔分類〕 必要機能の取組方策	〔本 編〕 P28
	〔該当項目〕 自然エネルギーの活用	〔概要版〕 P4
意見の内容		市の考え方
<p>自然エネルギーの活用</p> <p>とありますが、東日本大震災を経験した、エネルギーをめぐる数々の課題はどれも簡単には解決できないと思います。しかし国内外であきらかなように、地産地消によるチップ等の木質バイオマス活用は比較的簡単に実現化できる有効なエネルギーシステムのひとつだと思います。</p> <p>ぜひ、冷暖房空調システムとして、木質バイオマスの再生可能エネルギーの活用をお願いいたします。</p>		<p>新庁舎については、自然エネルギーの活用や省エネルギー技術の導入など環境に配慮した庁舎を目指す計画としています。</p> <p>冷暖房空調システムなど具体的な手法については、コスト面にも配慮しながら、今後の設計において検討を行ってまいります。新庁舎への木質バイオマスの導入につきましては、木質チップ・ペレットの安定供給に課題があることなどから導入は困難であると考えています。</p>